

日行連発第1439号
令和4年1月12日

各 単 位 会 長 様

日本行政書士会連合会
会 長 常 住 豊
総務部
部 長 宮 本 重 則

住民基本台帳法の改正に係る現行の職務上請求書を使用した戸籍の附票の写しの
請求に用いる書式の取扱いについて（追加連絡）

令和4年1月7日付日行連発第1425号にて住民基本台帳法の改正に係る現行の職務上請求書を使用した戸籍の附票の写しの請求方法等についてお知らせしましたところですが、当該請求時に用いる書式の取扱いについても追加で下記のとおりご連絡申し上げます。

職務上請求書の適切な使用と取扱いの観点から、大変恐縮ではございますが、本件について所属会員へ周知いただきますとともに、各単位会におかれましても、厳格な管理と指導等に取り組みられるよう重ねてお願いいたします。

なお、本会ホームページの会員専用ページにも本件を掲載いたします。

記

1. 書式名：

戸籍の附票の写しを請求する際に、「戸籍の表示（本籍地及び筆頭者）、在外選挙人登録情報」の記載が必要であることを求めるための書式

2. 保管：

自治体の窓口へ提出した上記1の書式を各自においてコピーし、職務上請求書の控えと同様に2年間保管すること

3. 職務上請求書の追加購入時の取扱い：

職務上請求書本体の控えと当該2の書式のコピーの両方を単位会に提出すること

以上